

<農地・水・環境保全向上対策と連携して効果的に活動に取り組む事例>

## ○景観や自然生態系の維持・向上に向けた取組

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	みえけん いがしゆぶね のぼりよ 三重県伊賀市湯舟 登龍尾			
協 定 面 積 4.4ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲	—	—	—
交 付 金 額 92万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	集落各担当者の活動経費		8%
		農業用施設整備及び維持管理経費		30%
		多面的機能増進活動経費 積立		7% 5%
協定参加者	農業者 9人			開始：平成12年度

### 2. 取組に至る経緯

登龍尾集落は伊賀市の北部の丘陵地域に位置し、大方の農地は県営ほ場整備事業によって整備されているものの、残る4分の1は未整備田で畦畔の高い田が多くを占めている地理的条件不利地であり、農地の管理が行き届かず荒廃地が増加する傾向にあった。

このような状況の中で、地域では里山を保全し、景観を維持するため、平成9年度からササユリの保護を進めてきており、平成12年度からは、農地を保全し希少生物を保護するために、中山間地域等直接支払制度に取り組むこととした。

### 3. 取組の内容

湯舟登龍尾集落は河川の最上流部に位置するため、外来種の進入が阻止されており、伊賀市でも貴重なモロコやメダカが現在も生息している。

この自然生態系の保全活動を湯舟区農地・水・環境保全向上対策と連携しメダカ池の整備に取り組んでいる。

また、農地と一体となった里山の下草刈りをするることにより、今では珍しくなった市の花ササユリの自生地保護にもつながっている。



里山保全によりササユリが復活



農地・水・環境保全向上対策と連携し整備したメダカ池

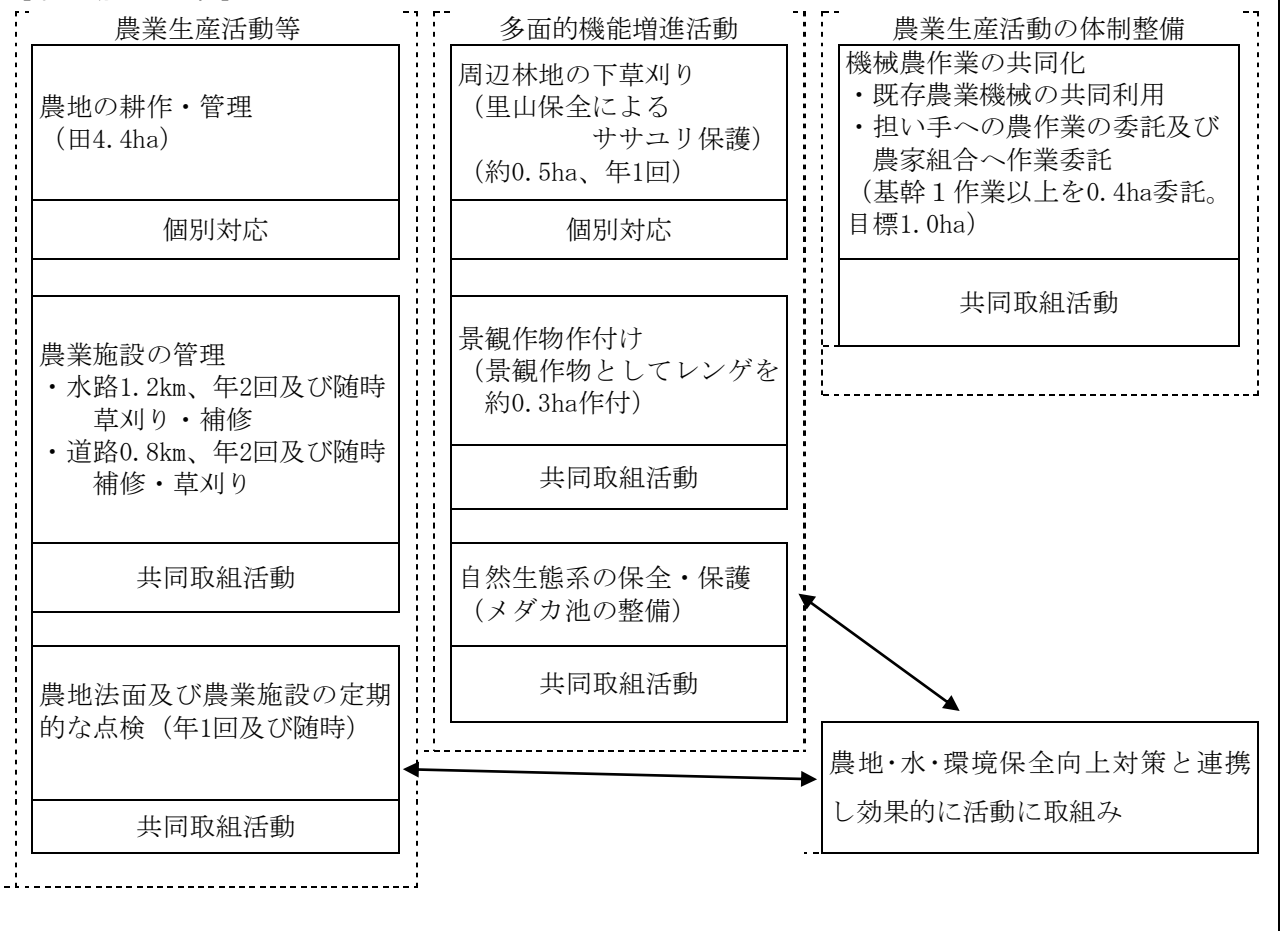
**[集落の将来像]**

登龍尾集落は、伊賀市湯舟区の一部で9名により活動している為、共同作業にも限界があることから、農作業を今以上に湯舟区農家組合と共同化する。  
 また貴重な集落の自然生態系を維持・向上させるため、外来動植物を阻止する為の活動を取り入れ、他の団体とも連携して今以上に自然環境を保全する。

**[将来像を実現するための活動目標]**

・登龍尾地域はもとより、湯舟集落全体と一体となった農業生産活動の体制強化を進める。

**[活動内容]**



**4. 今後の課題等**

一部転作地において、湯舟農家組合と連携して、共同作業を実施しているが、基幹農作業の農機の共同利用が進まず、なお一層、連携を強化し、共同利用化を図りたい。

**[第2期対策の主な成果]**

- 協定農用地への獣害柵の設置により獣害防止対策 (H17:0.0ha、H21実績:3.5ha)
- 基幹的農作業1作業以上の農業機械の共同利用化 (H17:0.0ha、H21実績:0.6ha)